

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和元年 9 月

沖縄防衛局

1 「レッドリストサンゴ類の生息状況等について」への対応について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① レッドリストサンゴ類について	<p>【第20回環境監視等委員会】</p> <p>オキナワハマサンゴの再生産について、学術的に貴重な成果であり、長期間放出を継続していることから、死亡率が高いことが予想されるため、引き続き慎重なモニタリングを続けること。</p>	資料3において、モニタリング状況を提示。
	<p>【第20回環境監視等委員会】</p> <p>数が少ないが、自然に生息しているものと移植したもののそれぞれの生残の様子を、統計的に意味があるかということも含め、統計的な検定を試みること。</p>	資料3において、移植したオキナワハマサンゴ9群体と移植先に元々生息していたオキナワハマサンゴ7群体の生残状況を提示。(統計的な検定については、検討中。)

2 「ウミガメ類の産卵場創出について」への対応について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
② ウミガメ類の産卵場創出について	<p>【第19回環境監視等委員会】</p> <p>モクマオウについて、周辺から入ってくる可能性を考慮して、周辺の植生情報を確認すること。</p> <p>グンバイヒルガオ、ハマササゲなど生長が早く攪乱にも強い植生を植えることが、ウミガメ類の上陸、産卵に対して好適な場を早く形成しやすいことから、これらの植生についても確認すること。</p> <p>漂着ゴミの問題について、注視すること。</p>	<p>辺野古弾薬庫下における周辺の植生調査結果について、資料4に提示。</p> <p>ウミガメ類の上陸調査で確認したボディーピット箇所と周辺植生環境について、資料4に提示。</p> <p>漂着ゴミについて、ゴミ清掃作業対象とした弾薬庫下の浜の状況と共に、ウミガメ類の産卵場創出検討の対象としている3箇所の状況を資料4に提示。</p>
	<p>【第20回環境監視等委員会】</p> <p>今後も継続的に清掃作業等を含めた作業を継続すること。</p>	<p>辺野古弾薬庫下の砂浜に漂着したゴミについては、2回/月の上陸調査において産卵の可能性が確認され降海する仔ガメの支障になる場合や、台風による高波浪等によりゴミの漂着が多い状況がみられた場合に、海岸の漂着ゴミ等の障害物の除去を行う方針。</p> <p>7月中旬の台風影響後に弾薬庫下の浜で新たな漂着ゴミがみられたことから、8月5日に除去作業を実施し、その状況を資料4に提示。</p>
	<p>【第20回環境監視等委員会】</p> <p>養浜に対して、飛砂について沖縄県での事例を収集した上で、適切な対策検討を行うこと。</p>	飛砂対策については、産卵場創出のための具体的な設計段階において、養浜を行う箇所の地形的特徴を勘案した事例収集と対策検討を行うこととする。

3 「海草藻場の生育範囲拡大について」への対応について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
③ 海草藻場の生育範囲拡大について	<p>【第20回環境監視等委員会】 流動条件の整理の仕方について、その都度の海象条件と比較できるように整理すること。</p>	<p>計測時の海象条件について資料5に提示。 また、現在は毎月1回の測定としているところ、これらは継続しつつ、今後は連続した流動条件の測定を行いたいと考えており、必要と考えられる整理を資料5に提示。なお、今後機器設置に係る手続きが整い次第、設置型の連続測定（水温、塩分、光量子、流向流速）を行う考え。</p>

4 「ジュゴンの生息状況等について」への対応について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
④ ジュゴン監視について	<p>【第20回環境監視等委員会】 現状の監視システムについて、強化等を考えつつ、引き続き監視を継続すること。</p>	資料6において、ジュゴン監視状況を提示。
	<p>【第20回環境監視等委員会】 個体Aに関連し、嘉陽周辺海域の藻場に、環境収容力が残っていることを確認すること。</p>	資料6において、環境収容力について提示。
	<p>【第20回環境監視等委員会】 個体Bの解剖について、その作業に積極的に関与して、これまでの調査実績を踏まえた上で、死因の追及も積極的に努めること。</p>	資料6において、解剖結果について提示。